

障がい者、貴重な働き手

積極雇用後押し



多様性は社会のちから

ココロコヨウ

ちがいを生かして高めあい
働く心が響きあう



職員の仕事ぶりを参加者に説明する近藤真司さん(右から2人目)＝岐阜市芥見南山、コープぎふ芥見店

企業セミナー 仕事ぶり紹介

障がい者雇用に踏み出したい企業を対象にした「障がい者雇用スタートアップセミナー」が4月に生活協同組合コープぎふ芥見店(岐阜市芥見南山)で行われ、県内企業3社4人が、同組合の障がい者雇用の取り組みについて学んだ。同組合では1997年に初めて障がい者を採用。2011年には「働きたい！」を開催するなど、やりがい

共生社会の実現には、障がいのある人も個性や能力を生かして働き、社会の一員として活躍できるような環境づくりが欠かせない。県は労働局や各支援機関などと連携して、障がい者雇用を推進する企業へのサポート体制を強化している。今回は、これから取り組む企業に向けた支援事業や特別支援学校の紹介、先進的な企業3社の取り組みを通して、障がい者雇用について考えていく。

厚生労働省では、誰もが個人の能力と適性に応じて就労し、自立した生活を送ることのできる社会の実現を目指して、障がい者の雇用を推進している。障がい者雇用促進法により、事業主は毎年6月1日現在の障がい者の雇用状況を厚生労働省に報告する義務があり、今年もその日が近づくと、昨年3月より法定雇用率が2.2%から2.3%に引き上げられ、雇用義務のある事業主は従業員数45・5人以上から43・5人以上に拡大した。県内の障がい者雇用の状況を取りまとめる岐阜労働局地方障害者雇用担当官の吉田恵氏

岐阜労働局地方障害者雇用担当官 吉田 恵氏



「悩むのは当然。ハローワークに何でも相談して」と話す吉田恵氏＝岐阜市金宿町、岐阜労働局

雇用促進、サポート活用を

「話を聞いた。障がい者雇用における労働局の役割は、厚労省の地方機関で、県内にあるハローワークの上部機関。法定雇用率の達成状況の集計や発表を行う。現況を把握、周知する役割を担っている。雇用義務を果たさない事業主に対しては、規定に従って「雇入れ計画」の作成命令や特別指導などを行う。昨年、岐阜県の課題は、県内の法定雇用率達成企業の割合は54.8%にとどまる。障がい者雇用を一度も経験したことのない企業がまだ多く、特に岐阜地域に集中している。労働局はじめハローワーク、各地域の障害者就業・生活支援センターなどが連携し、ノウハウのない企業をサポートする体制を整えているので、これらを活用して活用してもらおうかが課題。

「今後の動きについて。障がい者雇用担当で、県から「障がい者雇用アドバイザー」の選任を受けている近藤真司さんが同組合の取り組みについて説明。「生活支援が必要なケースもあるが、企業が従業員の生活面に深く介入することは難しいときもある。県や支援機関のサポートを活用することで定着につながる」と参加者にアドバイスした。参加者からは「手際が良い上、自分から作業の説明をしてくれて、社交性も感じた。人材不足解消のために自社でも雇用に取り組みたい」「自社でも障がい者雇用に取り組み始めています。今回見聞できたことを参考にしていきたい」などの声が上がった。

「障がい者雇用を検討する企業に向けて。手厚い助成制度やサポート体制があるので、これらを活用して、まずは雇用してみたい。雇用後も何かあればハローワークに連絡してもらえば、フォローしていく。安心して頼っていた方がいい。」と話した。

障がい者の働く環境整備を推進 一般就労拡大連携会議 県は、障がい者の一般就労の促進を目的とする「障がい者の一般就労拡大連携会議」を開催し、環境整備を企業に求めたい。県担当者や岐阜労働局、障がい者団体の代表者らが意見を交わした。

障がい者の働く環境整備を推進 一般就労拡大連携会議 県は、障がい者の一般就労の促進を目的とする「障がい者の一般就労拡大連携会議」を開催し、環境整備を企業に求めたい。県担当者や岐阜労働局、障がい者団体の代表者らが意見を交わした。



手際よく陳列作業をする男性職員＝同

を待つ働けるような工夫もある。セミナー会場となった芥見店では3人が勤務。参加者は、この日に勤務していた2人が作業の様子を見学した。キャリア10年超の女性職員は、慣れた手付きでテンポよくヨーグルトを冷蔵の棚に陳列し、店長の鶴岡隆仁さんは「動きが的確で早い。新人を指導する立場になることもあり、かなりの戦力になっている」と紹介した。若手の男性職員は、在庫を確認しながら、ビール缶の24本入りケースを次々と積んだり、小売り棚で手前に商品をそろえ、ラベルの向きを整えたりとさまざまな作業。他の職員が重たいものを持つているときは、積極的に声をかけて手伝うことも多いという。現場の上司は「若く元気があったら、わからないことは聞いてくれる。意識が高く、向上心もある」と話した。現場見学後は、同組合の

同様のセミナーは、今後複数回実施予定。問い合わせは障がい者雇用企業支援センター(障がい者支援センター)内、総合就労支援センター内、電話058(215)0582。



授業で木工技術を学ぶ生徒＝岐阜市芥見南山、岐阜清流高等特別支援学校

岐阜清流高等特別支援学校

岐阜清流高等特別支援学校(岐阜市芥見南山)は、軽度の知的障がいがある生徒たちが、卒業後の一般就労を目指すことを目的とした特別支援学校。県内初の高等特別支援学校として2017年4月に開校。定員は1学年48人で、本年度は全校で134人が学んでいる。

就労実習、社会進出へ生き生き

卒業後に社会人として働き続ける力をつけるためのカリキュラムが組まれている。一般的な教科とは別に、工業や農業、食品、ビルクリーニングなど6つの専門コースが設置され、生徒は1年次から興味のあるコースを複数選択。学年が上がると、専門的な知識や技術を実践的に学ぶ。またあいさ

つや身だしなみ、「報告・連絡・相談」の重要性など、日ごろから社会で働くことを意識した指導が行われている。働く環境に近づけるため、生徒たちは原則自力で通学し、給食はない。1年次から始まる企業実習では、業種の異なる複数の企業へ実際に足を運び、働く現場を体験する。2、3年次は就職を見据え、企業を絞って実習を重ねていく。進路指導主任の北川百合教諭は「責任感を持ってもらうため、進路はすべて生徒自身の意思で決める。実習を繰り返す中で理解が深まり、卒業後も安定して働き続けられる生徒が多い」と話す。就職後も定期的に企業を訪問するなど、連携を続ける。青山孝校長は「中学までは脇役の立場で過ごすことが多く、存分に力を発揮できなかった生徒が多いが、ここでは彼らが主役。自らの力で社会に飛び立つとする生徒たちの姿を見てほしい」と話している。同校では、学校見学や実習受け入れについての相談を受け付けている。問い合わせは電話058(243)0710、同校進路担当まで。